

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和5年4月1日現在）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階				
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階		
1級	定型的な業務を行う職務	54	6.4%	主事	41	153	18.0%	係員級		
				技師	2					
				主事補	11					
				計	54					
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	99	11.6%	主事	97					
				技師	2					
				計	99					
3級	主幹の職務	246	28.9%	主幹	246	246	28.9%	主幹級		
				計	246					
4級	係長又は主査の職務	247	29.1%	係長	225	247	29.1%	係長級		
				主任	22					
				計	247					
5級	課長補佐又は課内室の長の職務	118	13.9%	課長補佐	105	118	13.9%	課長補佐級		
				次長補佐	5					
				館長	2					
				室長	3					
				副所長	3					
				計	118					
6級	課長、副参事、委員会等の事務局の次長又は診療所の事務長の職務	67	7.9%	課長	40	67	7.9%	課長級		
				次長	1					
				事務長	1					
				副参事	21					
				所長	4					
				計	67					
7級	副部長、参事又は委員会等の事務局の長の職務	5	0.6%	副部長	3	5	0.6%	副部長級		
				参事	2					
				計	5					
8級	部長又は困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務	14	1.6%	部長	10	14	1.6%	部長級		
				事務局長	1					
				理事	3					
				計	14					
合計		850	100%							

※上記のほか再任用職員39人。

医療職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計				
2級	高度の知識経験に基づき医療業務を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計				
3級	相当高度の知識経験に基づき医療業務を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計				
4級	困難な医療業務を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計				
5級	特に困難な医療業務を行う職務	0	0.0%		0	0	0.0%	
				計				
合計		0	0%					

※上記のほか特定任期付職員1人。

就業規則給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	技能職員又は労務職員（以下「技能労務職員」をいう。）の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	/
				計				
2級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う技能労務職員の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	/
				計				
3級	1 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能労務職員の職務 2 数名の技能労務職員を指揮監督する者の職務	5	100.0%	技手	5	5	100.0%	/
				計				
4級	1 多数の技能労務職員を指揮監督する者の職務 2 職務の内容、責任の度が前号と同程度の者の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	/
				計				
5級	1 極めて多数の技能労務職員を指揮監督する者の職務 2 職務の内容、責任の度が前号と同程度の者の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	/
				計				
合計		5	100%					

※上記のほか再任用職員3人。